

国民健康保険条例の一部改正など 第2回臨時議会開かれる

専決処分など承認

平成23年度第2回臨時議会が5月30日に開催されました。

これは、本来議会で承認を得る議案で、市長の判断で迅速に処理した専決処分の承認を求める議案5件、平成23年度小城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の1件の合計6件を承認・可決したものです。

国保税の引上げ

臨時議会の最大の焦点は、小城市国民健康保険税条例の一部を改正する

介護納付金課税額を2万円引上げ、12万円としました。

意見としては、一般財源をくり入れるべきではないかとの意見が出されましたが原案を可決しました。

条例です。これは、急速な医療費の伸びで、自営業者・退職者・高齢者などを対象とした国民健康保険特別会計が財政悪化での負担増とそれに伴う条例改正です。

これにより基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額と介護納付金課税額を合計すれば、課税限度額が73万円から77万円となります。

その他では、小城市国民健康保険条例の一部改正で出産一時金の4万円増額の改正や、東日本大震災で被災された方の生活再建を支援する小城市税条例の一部改正などを承認しました。

現在の小城市国民健康保険特別会計は、赤字分を次年度からくり入れしており、言わば先食いの状態です。

もともと国民健康保険制度の市町村単位での運営は制度上無理があり、佐賀県では県一本化に向けた協議が行われています。

執行部からは、毎年保険税を引上げないと制度が成り立たないとして、これまでの累積赤字の説明がありました。

今回は、課税限度額の基礎課税額を1万円引上げ、51万円とし、後期高齢者支援金等課税額を1万円引上げ、14万円とし、

執行部からは、毎年保険税を引上げないと制度が成り立たないとして、これまでの累積赤字の説明がありました。



平成23年 第2回小城市議会臨時議会 (5月30日)

会議結果

議案番号	議案名	結果
34	専決処分の承認を求めることについて (小城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認 (賛成18 : 反対2)
35	専決処分の承認を求めることについて (小城市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承認 (全員賛成)
36	専決処分の承認を求めることについて (小城市税条例の一部を改正する条例)	承認 (全員賛成)
37	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度小城市一般会計補正予算 (第8号))	承認 (全員賛成)
38	専決処分の承認を求めることについて (平成23年度小城市一般会計補正予算 (第1号))	承認 (全員賛成)
39	平成23年度小城市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全員賛成)